

一般社団法人千葉県トラック協会 会員さま向け

物流業界の「2024年問題」への労務対応セミナー

物流業界の「2024年問題」への対応が急務となっています。「2024年問題」とは、働き方改革関連法で猶予されていたドライバー（自動車運転の業務）の時間外労働の上限規制が、いよいよ2024年4月1日から適用されることによる諸問題を指しています。ドライバーの時間外労働は、年960時間に規制され、違反すると罰則の対象となります（30万円以下の罰金または6か月以下の懲役等）。対策として、自社の労務管理や人事諸制度の改訂など、さまざまな取組が必要となります（取引先企業の協力なども重要です）。本セミナーでは、「2024年問題」に関する労務面の実務対応を中心に、三井住友海上経営サポートセンターアドバイザーが、分かりやすく解説いたします。



開催内容

千葉県トラック協会からのご案内

講演「2024年問題への労務対応」

<主な内容>

- ・物流業界の「2024年問題」
 - ・改善基準告示の改正
 - ・今後の法改正にどう備える？
 - ・賃金対策（同一労働同一賃金、最低賃金上昇、割増率アップ、最高裁判決の影響）
 - ・人材の採用・定着のための規程整備 など
- （内容は一部変更となる可能性があります）

三井住友海上からのご案内

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー

古山 直子（こやまなおこ）

社会保険労務士
公認内部監査人(CIA)
消費生活アドバイザー



トラック協会をはじめ運送業団体での人事労務、働き方改革、働きやすい職場認証等について、経営者向けセミナーや個別アドバイスをを行っている。管理職研修や、ドライバー向け接遇研修も好評。

日時

2023年9月22日（金）13:30～15:30
（受付開始 13:00）

会場

現地（会場）またはWeb（Zoom使用）でのご参加となります。
会場：千葉県トラック総合会館（千葉県千葉市美浜区新港2-1-2-10）

定員
会員限定

会場60名限定／Web100名限定

（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

参加費無料

※通信料・交通費等は
ご負担ください

お申込み方法

一般社団法人千葉県トラック協会ホームページよりお申込ください（8月1日より申込開始）
<https://www.cta.or.jp/seminar/>

- 一般社団法人千葉県トラック協会
TEL：043-239-5348 FAX:043-246-7372
- 三井住友海上火災保険株式会社
千葉支店千葉第二支社 セミナー事務局（茂木・菅埜）
TEL：043-225-3047 FAX：043-225-7037

お問合せ先

